

宅配ボックス（個人住宅）

要件（以下すべてを満たすもの）

- ・施錠できる構造となっていること（南京錠で施錠するものは除く）。
- ・3辺の合計が75 cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。
- ・設置する機器は、袋式および折りたたみ式でないこと。
- ・業者の設置工事により移設できないよう固定されていること（申請者自らが設置できるものは対象外）。

～「IoT対応」の定義～

宅配ボックス自体がインターネットに接続しているタイプの製品で（IoT対応）、スマートフォンへの通知機能があるもの

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【個人住宅対象】（第 1-1 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（「本体費」「設置工事費」など対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 型番等のわかるパンフレットやカタログ等の写し * 型番および「投函できるサイズ」が掲載されている部分
	④ 設置予定箇所の現況カラー写真 既設住宅：現在機器が設置されていないことがわかる設置予定箇所の写真 新築住宅：更地の写真等（ <u>建売住宅の場合は不要</u> ）
	⑤ 令和 6 年度特別区民税・都民税 <u>納税</u> 証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑥ 賃貸住宅又は使用貸借住宅の場合は、住宅の所有者の機器等導入にかかる同意書

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めることがあります。

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書または内訳書の写し* * 申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（「新築物件工事費」〇〇円等の一式表記の場合は各対象機器の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真）
	⑥ 設置機器の型番がわかる出荷証明書又は納品書（設置機器の型番がわかる写真でも可）
	⑦ 居住確認書類（運転免許証、マイナンバーカードの写し、住民票の原本等）